

平成 28 年 3 月
海事局安全政策課

スマートフォンを活用した船舶事故防止分科会の設置について

1. 設置目的

毎年 2,000 隻以上発生している船舶事故のうち 7 割以上が小型船舶の事故である。これに対して、近年普及が進んでいるスマートフォンを活用することによって、設置費用をかけずに小型船舶の安全性を向上することが、費用面・普及面の観点から効果的であると考えられる。

具体的には、浅瀬などの危険箇所へ接近した場合に注意を促す機能、スマートフォン同士で位置情報を交換することによって他船の動静を把握する機能、衝突が起こりそうな場合にスマートフォン同士で連絡を取り合うことによって意思疎通を図る機能などを有するスマートフォンアプリの開発と普及が望まれる。

一方で、スマートフォンを船舶航行の安全に直結する用途に使用するためには、誤った情報を表示するなどして船舶を危険にさらすおそれも否定できない。基本的な仕様や運用ルールを検討し、携帯電話が通信可能なエリアにおいて、ユーザーが安心してこれを利用できる環境を整備することにより、スマートフォンを衝突防止に活用する上でその安全性を担保するため、スマートフォンを活用した船舶事故防止分科会を設置する。

2. 検討事項

- ①スマートフォンを活用する際の課題の整理
- ②スマートフォンアプリの基本的な仕様と運用ルール
- ③その他

3. 委員構成

別紙のとおり。必要に応じてオブザーバーの出席を求めることとする。

4. スケジュール

平成 28 年度内にスマートフォンアプリの基本的な仕様と運用ルールを策定し、公表する。

スマートフォンを活用した船舶事故防止分科会

委員名簿

(五十音順、敬称略)

(委員)

日本小型船舶検査機構 業務部長	重富 徹
東京海洋大学工学部 教授	庄司 るり
一般社団法人 日本マリーナ・ビーチ協会	未定
一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会	日高 秀希
国立研究開発法人 海上技術安全研究所	福戸 淳司
公益社団法人 日本海難防止協会 主任研究員	水成 剛
株式会社舵社 部長	吉原 純夫
全国漁業協同組合連合会 漁政部長	若林 満

(行政機関)

(敬称略)

総務省総合通信基盤局 移動通信課長	中沢 淳一
総務省総合通信基盤局 衛星移動通信課長	内藤 茂雄
水産庁増殖推進部 研究指導課長	竹葉 有記
水産庁漁政部 企画課長	菅家 秀人
海上保安庁交通部 企画課長	服部 真樹
海上保安庁交通部 計画運用課長	尾崎 正宏
国土交通省海事局 安全政策課長	金子 栄喜